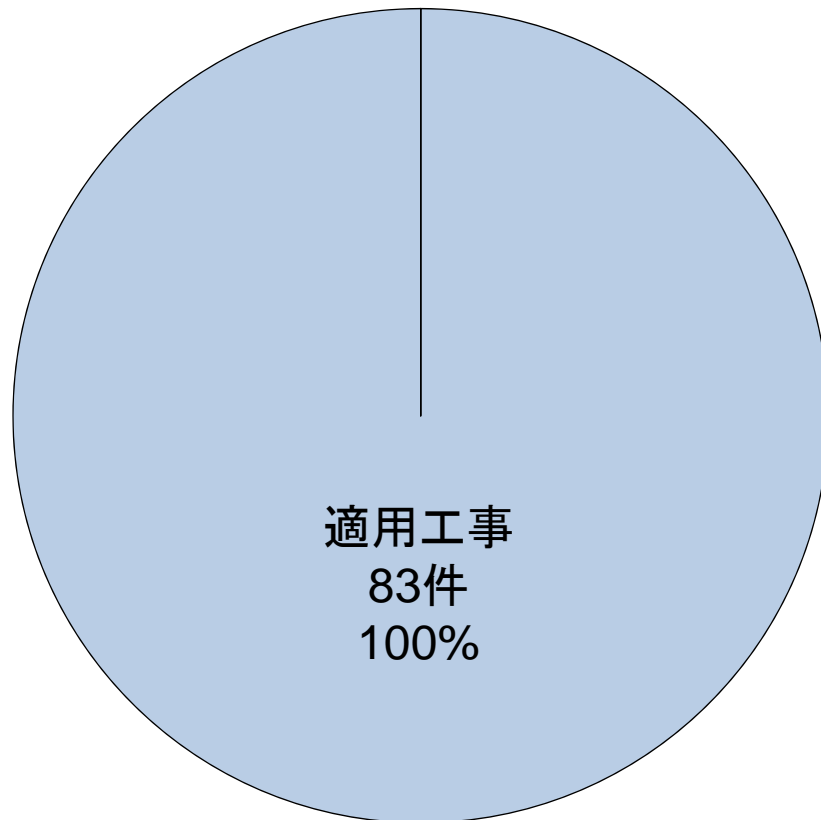


(2)入札契約制度等に関する透明性の確保

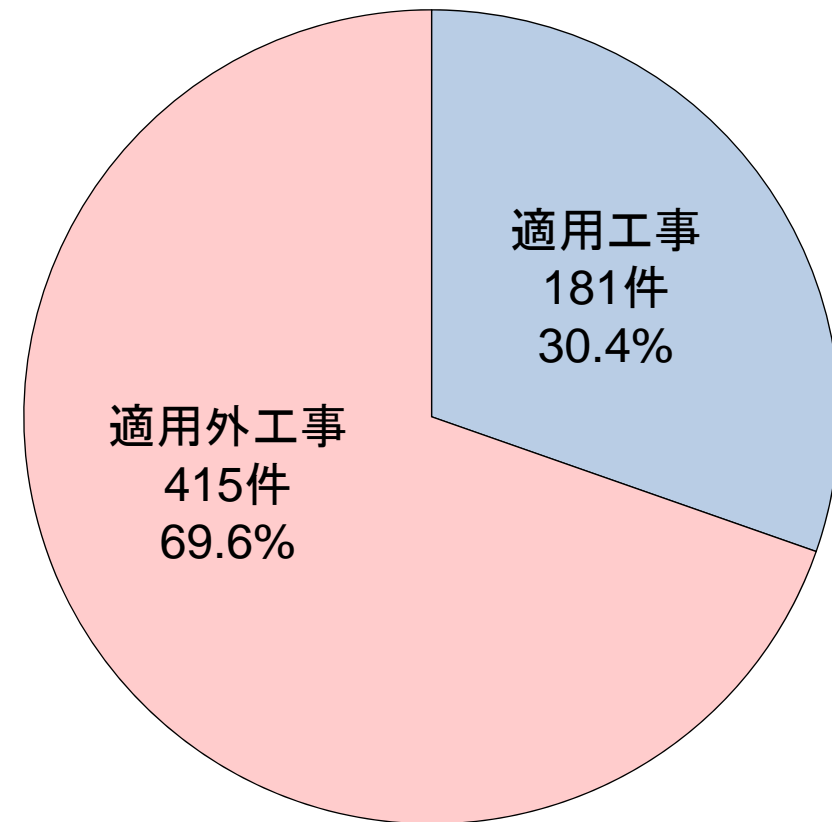
改善策①

技術提案の評価結果については、その点数の公表に加えて、具体的な評価内容を当該提案企業に対して通知。

＜標準Ⅰ型＞（83件中）



＜標準Ⅱ型＞（596件中）

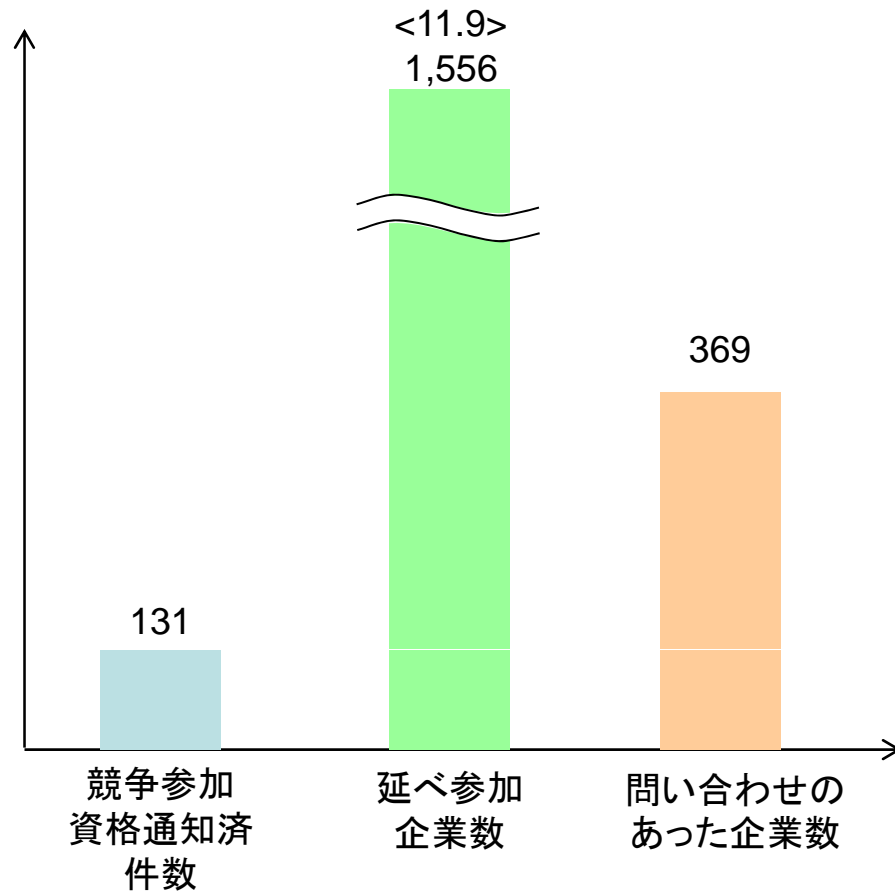


※8地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局において、H22.4.1～H22.8.31に発注手続きを開始した工事が対象（港湾空港関係除く）

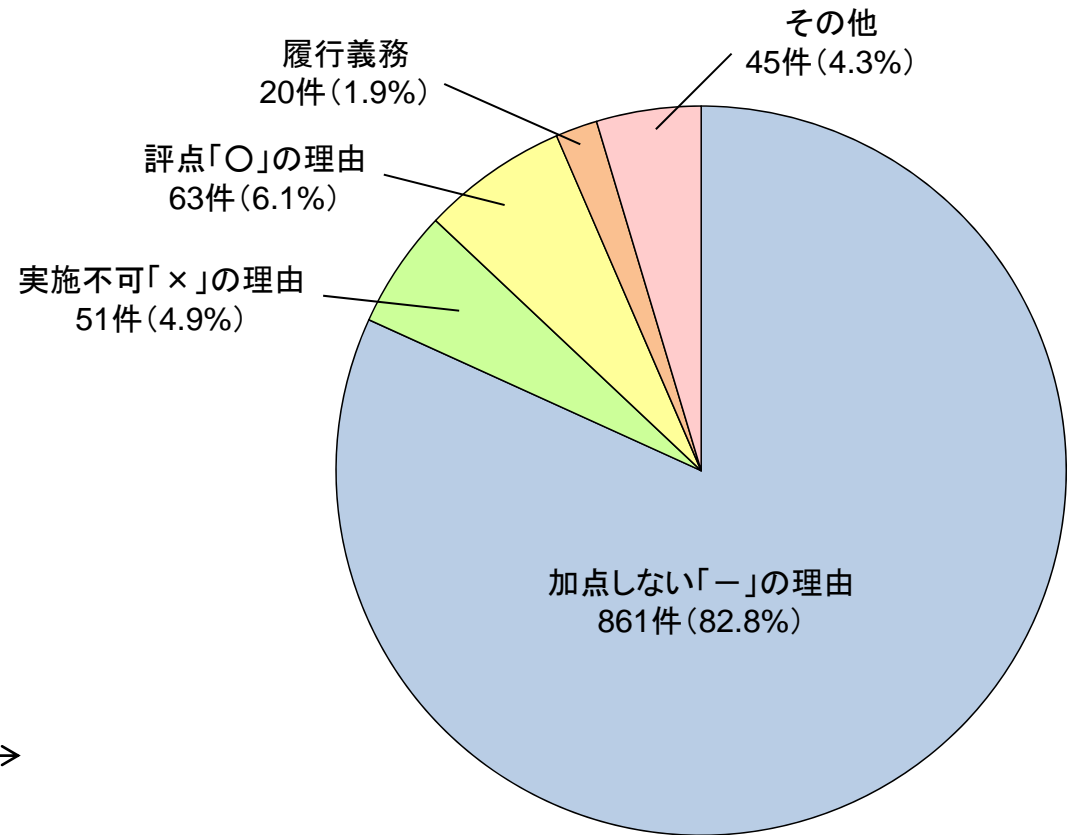
改善策②

改善策①の通知に対して、提案企業から疑問点等を問い合わせることのできる専用の窓口を 各地方整備局に新たに設置。

<問い合わせ企業数>



<問い合わせ内容> (1040件中)



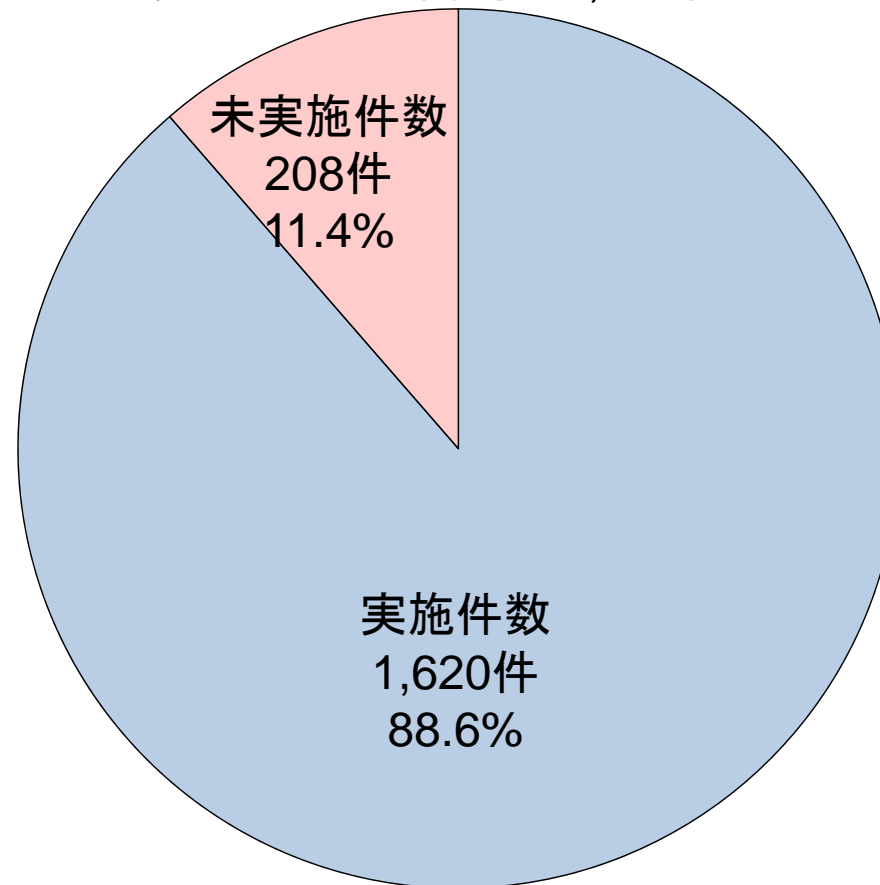
注) <>書は、競争参加資格通知済工事1件当たりの参加企業数

※8地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局において、H22.4.1～H22.8.31に発注手続きを開始した工事が対象(港湾空港関係除く)

改善策③

工事難易度の低い工事の入札参加資格要件には、過去の実績の工事量*による設定は行わない。

* 例えば橋梁の長さ(何m以上)、舗装の施工面積(何㎡以上)、盛土・切土の施工量(何㎡以上)等

<実施状況> (簡易型1,828件中)

※8地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局において、H22.4.1～H22.7.16に発注手続きを開始した工事が対象(港湾空港関係除く)

○技術提案の採否等の通知に関する問い合わせの回答例

【提案者からの問い合わせ】

技術提案のテーマ

施工上配慮すべき事項(クレーンの転倒に対する安全対策)

具体的な技術提案の内容

クレーン設置地盤を、ブルドーザ掘削にて、ヤードを造成することにより、傾斜地での作業に伴うクレーンの転倒を防止する。

確認したい事項

上記の技術提案に対して、「**－**」評価の通知をいただきましたが、**詳細な理由を説明**願います。

標準的な安全対策と判断されたのでしょうか

効果や範囲が適当でないあるいは低いと判断されたのでしょうか

提案内容が抽象的、提案の表現が曖昧、あるいは提案の実行の有無が確認できないと判断されたのでしょうか

【発注者からの回答】

問い合わせに対する回答

本工事の技術提案の評価項目は、「施工上配慮すべき事項(クレーンの転倒に対する安全対策)」について設定しております。

「クレーン設置地盤を、ブルドーザ掘削にて、ヤードを造成することにより、傾斜地での作業に伴うクレーンの転倒を防止する。」の提案は、**標準案と比較してその効果が同等と評価**しています。

調査目的

「技術評価に関する更なる透明性・客観性の確保」、「建設業者の技術力が十分発揮できる競争環境の確保」等の総合評価方式のさらなる改善方策の検討を行うため、発注機関・建設業者の関係者ならびに一般の方々に対し、入札・契約制度等の運用に関するアンケート調査を行う。

調査対象

○発注者

- ・国土交通省地方整備局等(沖縄総合事務局を含む)、事務所(約240)
都道府県(47)、政令市(19)

○応札者(予定)

- ・(社)日本土木工業協会加盟企業(約140)
- ・(社)全国建設業協会加盟企業(約21,000社から企業の規模のバランスを考慮して1%程度抽出)

○一般の方々

調査対象

○発注者及び応札者に対しては、調査票を発送し回収

○一般の方々からは、インターネット等によりご意見を伺う

調査スケジュール

○平成22年 9月 アンケート調査票の発送・回収、インターネットに掲示

○平成22年10月 アンケート結果の集計・分析・報告

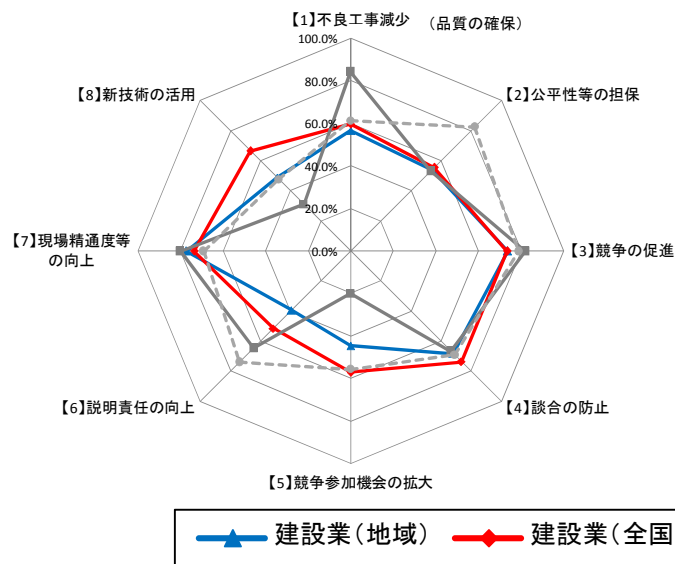
アンケート調査項目

1. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組みについて
 - (1) 平成22年4月より実施した改善策
 - 1) 技術提案の評価(採否)の通知について
 - 2) 問い合わせ窓口の設置について
 - 3) 入札資格要件における実績要件の緩和について
 - (2) 透明性の確保についてこれまで講じてきた対策について
 - (3) 透明性の確保に関する新たな取り組みについて
2. 総合評価方式の導入効果、改善要望について(H20.10調査結果との比較)
3. 回答者の属性について

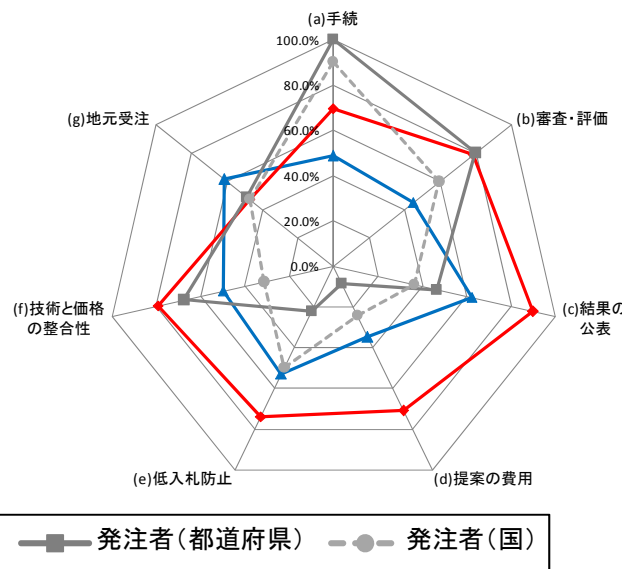
1. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組みについて

国土交通省においては、平成20年10～11月に総合評価方式の実施に関する課題や改善策等の入札契約制度に関して、受発注者双方にアンケート調査を実施し、これらの意見を分析した上で、改善に向けた取り組みを行ってきました。その中で、総合評価方式の導入に関して、受発注者双方ともメリットを評価している一方、運用に対して改善要望がありました。

①総合評価方式導入のメリット



②改善要望



改善要望項目	建設会社からの具体的な意見
(a)手続に伴う時間・事務費用	「時間がかかりすぎる」、「配置予定技術者が長時間拘束される」
(b)技術提案の適正な審査・評価	「評価結果のバラツキが生じる」
(c)評価結果の公表	「評価結果を具体的に公表(個別通知)して欲しい」
(d)技術提案の作成費用	「全ての型で費用負担が発生している」、「提案資料作成の費用を回収する方法がない」
(e)低入札防止効果	「低入札でも落れできる場合がある」、「ペナルティが甘い・ない」、「調査基準価格の設定が妥当か(低いのではないか)」
(f)技術提案と予定価格の整合性	「技術提案内容が予定価格に反映されない」
(g)地元企業の受注機会の拡大	「さらなる地元重視(評価)が必要」、「受注機会が特定の企業に偏っている」

【アンケート対象数と回答状況】

区分		対象数	回答数	回答率
国土交通省地方整備局等		10	10 ^{注1)}	100.0%
地方公共団体	都道府県	47	44 ^{注2)}	93.8%
	政令市	17	16 ^{注2)}	94.4%
	市町村	1,799	1,471	81.8%
建設会社	(社)全国建設業協会加盟企業	282	229	81.2%
	(社)日本土木工業協会加盟企業	126	72	57.1%

注1)10地方整備局等の他に、工事発注を行っている事務所245から230の回答があった。

注2)この他に複数回答した地方公共団体が2あった。

注3)以下の分析については、国土交通省の回答総数に事務所からの回答数を含めた。また、地方公共団体の回答総数には複数回答数を含めた。

アンケート調査の具体的内容(案)

(1) 平成22年4月から実施した改善策

国土交通省においては、こうしたアンケート調査の結果や関係する産業分野の方々の意見等を踏まえ、総合評価方式に透明性の確保に関して、平成22年4月より以下の取り組みを実施することとしました。

1) 技術提案の評価(採否)の通知について

◇総合評価落札方式における技術提案の評価結果については、その点数の公表に加えて、具体的な評価内容を当該提案企業に対して通知することとしました。

採否通知の具体例(加点評価の通知)

<入札結果の公表例> **公表済み**

業者名	入札価格	評価点	評価値	備考	評価点の内訳								
					標準点	評価点			施工体制評価点			合計	
						施工計画(周辺環境に配慮した具体的な施工計画について)	企業の信頼性・施工能力	企業の信頼性・社会性	小計	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	小計	合計
A社	¥340,000,000	155	45,588		100	15	8	2	25	15	15	30	155
B社	¥336,000,000	172	51,190		100	30	10	2	42	15	15	30	172
C社	¥332,000,000	158	47,590		100	15	11	2	28	15	15	30	158
D社	¥333,000,000	174	52,252	落札	100	30	14	0	44	15	15	30	174
....													

【具体的な評価内容の通知例】

新規

【凡例】○: 加点対象として評価する
 - : 加点対象として評価しない

技術提案	評価の内容
・工事搬入路の県道は生活道路として歩行者等の利用が多いため、周辺地区に対し、リーフレットを作成して工事説明を行う	-
・工事区域は水田や河川、用水路に隣接している事から地盤改良区域周辺に土堰堤を設置する	○
・本工事の地盤改良工では、プラント設備の洗浄等による余水の集水との再利用を行う	-
・ミキサーへのセメント投入による粉塵の飛散防止のため、プラント設備をシートにて仮囲いする	○
・地盤改良においてはセメント搬入車の出入りに際して、工事区域出入口に高圧洗浄機を設置し、タイヤ洗浄を行う	○

【質問内容】

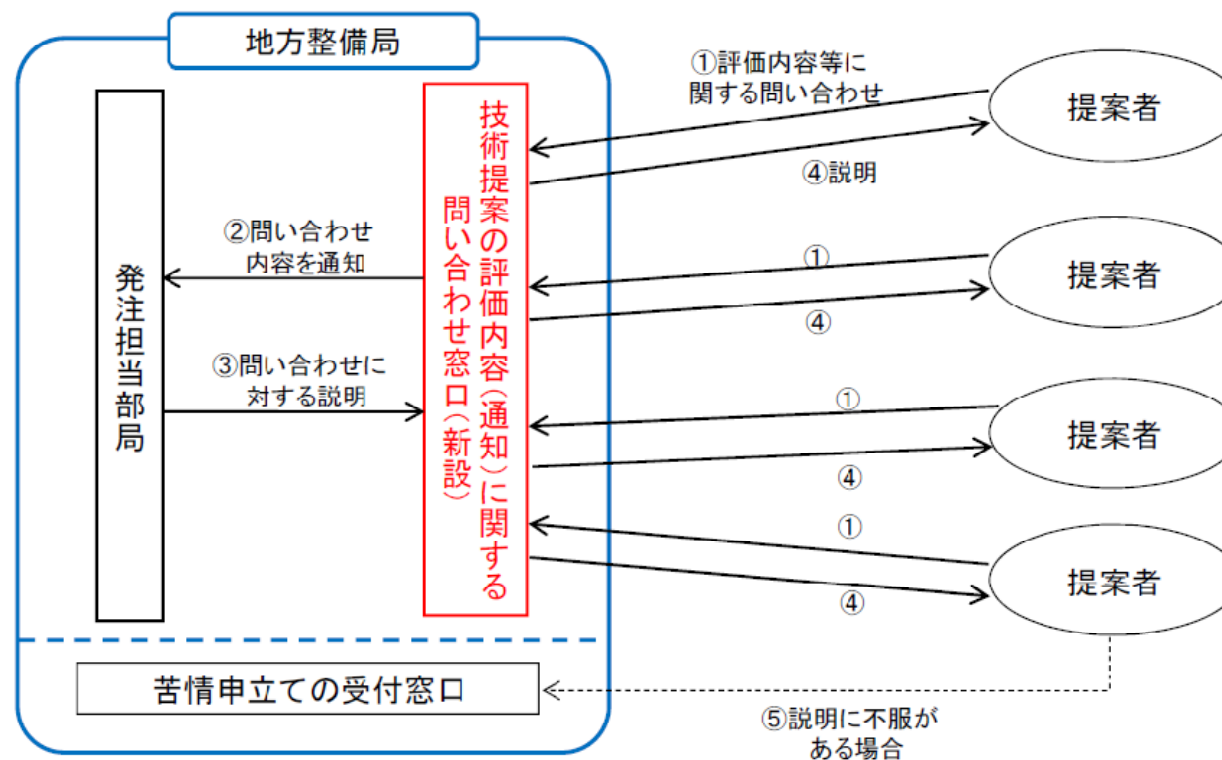
Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか。(a: 期待できる、b: 少し期待できる、c: 期待できない、d: わからない)

Q: 自由意見 ()

2) 問い合わせ窓口の設置について

◇この通知に対して、提案企業から疑問点等を問い合わせることのできる専用の窓口を 各地方整備局に新たに設置することとしました。

問い合わせ窓口の設置イメージ



【質問内容】

Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか。(a:期待できる、b:少し期待できる、c:期待できない、d:わからない)

Q: 自由意見 ()

3) 入札参加資格要件における実績要件の見直しについて

◇工事難易度の低い工事の入札参加資格要件には、過去の実績の工事量*による設定は行わず、総合評価落札方式の技術評価における施工能力の評価として行うこととしました。

*例えば橋梁の長さ(何m以上)、舗装の施工面積(何㎡以上)、盛土・切土の施工量(何㎡以上)等

入札参加資格要件における実績要件の見直しイメージ

<入札参加要件の記載項目>(一般的なもの:WTO対象工事を除く)

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定(一般競争に参加させないことができる者)に該当しない者
- (2) 当該地方整備局の競争参加資格登録を行っている者
(会社更正法の更正手続開始の申し立てがなされている者等でないこと)
- (3) 地域要件
- (4) 施工実績
 - 例1) (ア) 道路橋又は鉄道橋であること。
~~(イ) 最大支間長が25m以上であること。~~
 - 例2) (ア) 2車線以上の道路におけるアスファルト舗装工事で、~~舗装の表層面積が10,000㎡以上の工事であること~~
 - 例3) (ア) 河川堤防の築堤工事において築堤盛土量が4,000m³以上であること。
- (5) 監理技術者を当該工事に専任で配置できること
- (6) 以下、略 …

【質問内容】

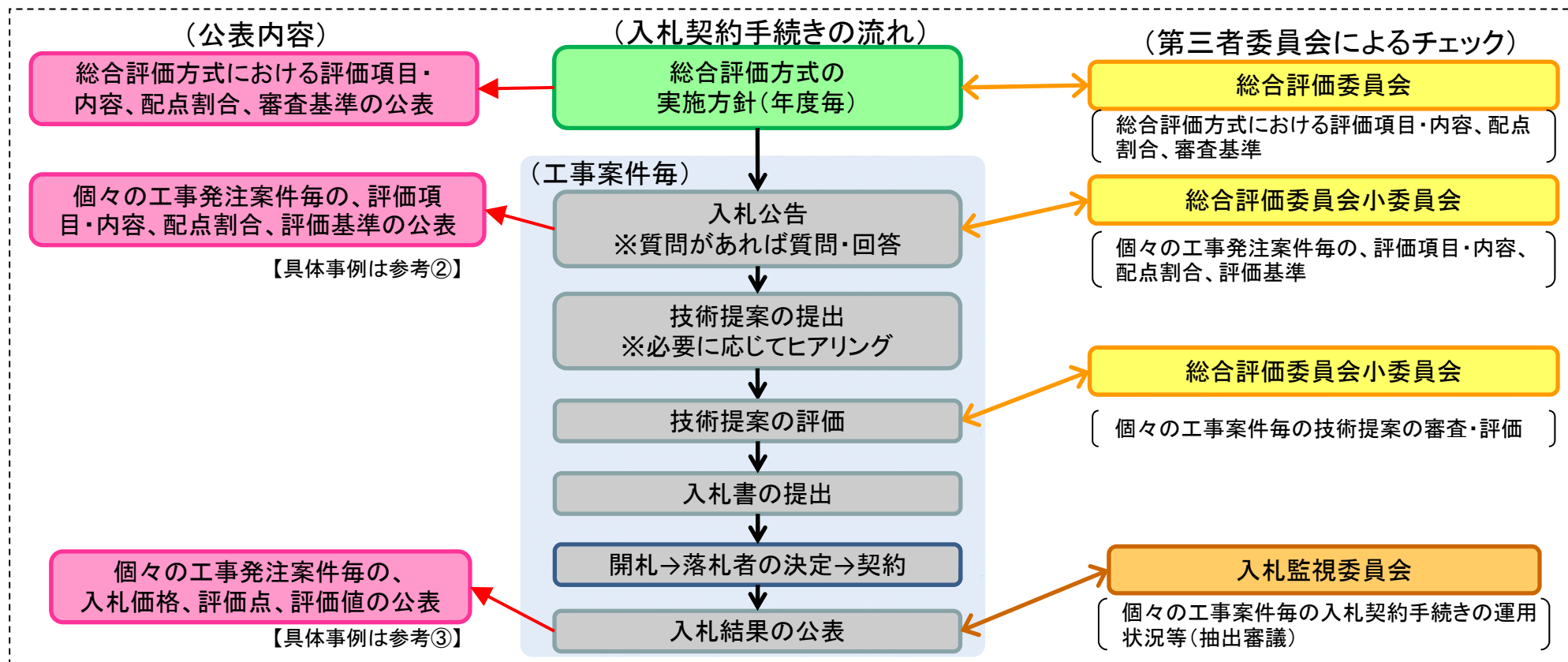
Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか。(a:期待できる、b:少し期待できる、c:期待できない、d:わからない)

Q: 競争環境の拡大に寄与することが期待できますか。(a:期待できる、b:少し期待できる、c:期待できない、d:わからない)

Q: 自由意見 ()

(2) 透明性の確保に関するこれまで講じてきた対策について

国土交通省においては、これらの改善策以前にも透明性の確保に関して、一般競争入札の拡大(参考①)を図るとともに、実施方針や個々の工事の評価方法を公表するとともに、これらの決定に対して、第三者委員会に諮るなどの方策を講じております。



【質問内容】

Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか。 (a:期待できる、b:少し期待できる、c:期待できない、d:わからない)

Q: 競争環境の拡大に寄与することが期待できますか。 (a:期待できる、b:少し期待できる、c:期待できない、d:わからない)

Q: 自由意見 ()

(3) 透明性の確保に関する新たな取り組みについて

国土交通省においては、総合評価方式をはじめとする入札契約制度の透明性の確保等について、引き続き改善を図ってまいりたいと考えております。今度、新たに取り組むべき事項について、ご意見、ご要望をお聞かせください。

【質問内容】

Q: 改善が必要と思われる事項及びその具体的な方法についてご記入ください。(複数回答可)

- () 技術提案の審査・評価の内容の更なる公表 【具体的に: _____】
- () 企業・技術者の実績・成績評価の公表、発注機関における評価者名の公表
【具体的に: _____】
- () 技術提案作成に必要なデータの提供、工事内容を説明する機会の設置 【具体的に: _____】
- () 異なる発注機関が保有する企業・技術者の実績・成績データの相互活用 【具体的に: _____】
- () その他 【具体的に: _____】

2. 総合評価方式の導入効果、改善要望について(H20.10調査結果との比較)

※前回調査した国土交通省、地方公共団体、建設企業を対象

【質問内容】

Q: 総合評価方式導入のメリットとして、発現が認められる効果には「◎」、今後発現が期待される効果には「○」を選択してください。(複数回答可)

【工事品質の確保・向上】

不良工事の減少(最低限の品質確保)

【透明性・公平性・競争性】

- 透明性・公平性の担保
- 競争の促進
- 談合の防止
- 競争参加機会の拡大

【発注担当職員・企業の意識】

- 説明責任の向上
- 現場精通度等の向上
- 新技術の活用

【その他】

- その他① (具体的に:)
- その他② (具体的に:)
- その他③ (具体的に:)

【質問内容】

Q: 総合評価方式の導入に対し、現在お持ちの改善要望の内容を各項目に対し5段階で評価してください。

※5段階評価については、下記のいずれかを選択してください。

- ①改善要望として特に重要
- ②改善要望として重要
- ③重要でないが改善要望としてある
- ④改善要望としていない
- ⑤分からない

改善要望項目	5段階評価	問題認識の内容 (自由記述)
手続に伴う時間・事務費用		
技術提案の適正な評価・審査		
評価結果の公表		
技術提案の作成費用		
低入札防止効果		
技術提案と予定価格の整合性		
地元企業の受注機会の拡大		
その他	—	
	—	
	—	

3. 回答者の属性について

【質問内容】

Q: 回答者の属性について教えてください。

【発注者の場合】

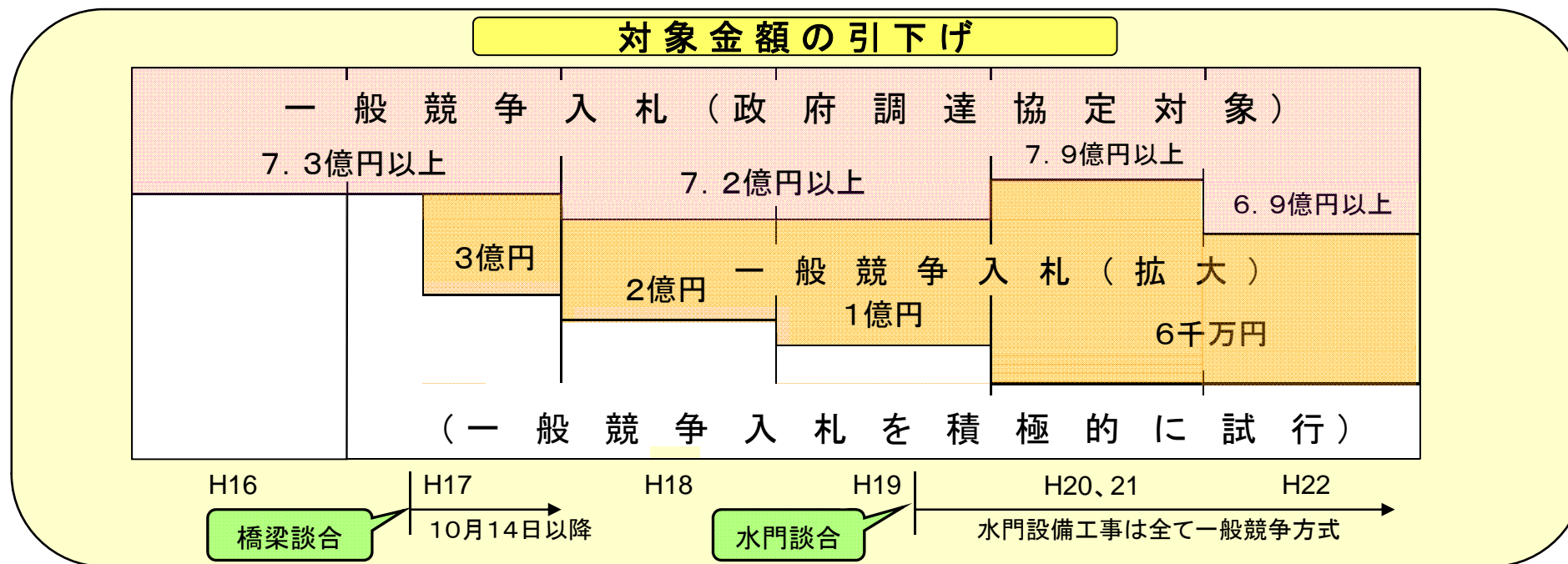
- ①発注機関名 ②担当課・役職 ③主な事業内容
④年間発注件数・金額 ⑤④のうち総合評価方式実施件数・金額 他

【建設会社の場合】

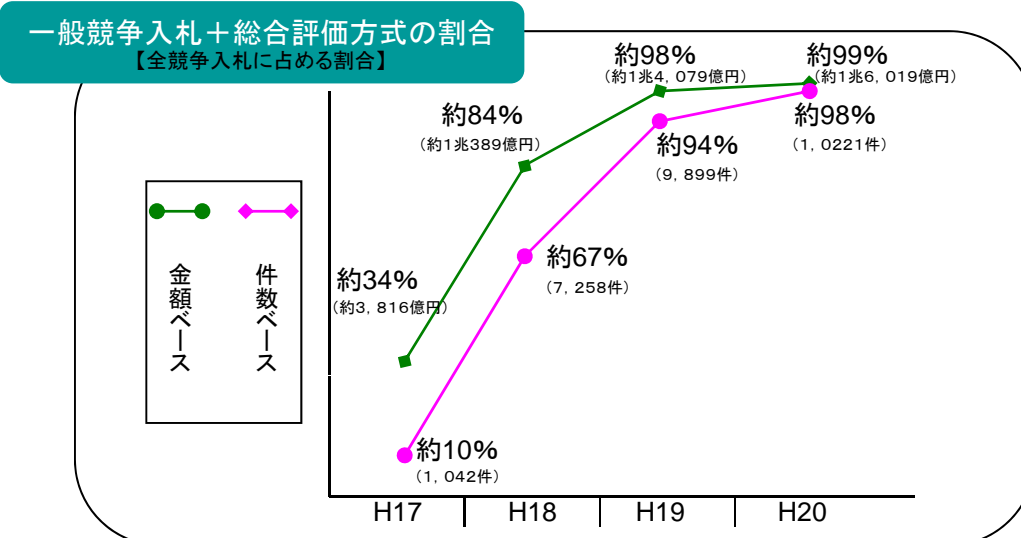
- ①主な受注工事の種類 ②営業エリア ③資本金の額
④受注金額 ⑤総合評価方式への参加件数、うち落札件数 他

【一般の方々の場合】

- ①地域 ②職業



地方整備局における一般競争入札及び総合評価落札方式による契約実績



※港湾空港関係を除く

工事案件毎の評価項目・内容、配点割合、評価基準、評価点

① 施工計画(技術提案)

評価項目	評価基準	評価点
施工上配慮すべき事項 「周辺環境に配慮した具体的な施工計画」について	配慮事項が現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され工夫がみられる。(評価:「優」)	30
	配慮事項が現地条件を踏まえ適切であり、工夫がみられる。(評価:「良」)	15
	配慮事項が現地条件を踏まえ適切である。(評価:「可」)	0
	不適切である。	欠格

②-1 企業の施工能力

評価項目	評価基準	評価点
工事成績 当該工種での過去2年間の工事成績評定点の平均点	80点以上	10
	75点以上80点未満	5
	70点以上75点未満	2
	70点未満(含実績無し)	0
	※2年連続平均点が60点未満	欠格
工事成績(評価点減点)	65点未満有り	-10
	65点未満無し	0
優良工事表彰	局長表彰あり	5
	事務所長表彰あり	3
	表彰の実績無し	0
安全管理優良請負者表彰	表彰あり	5
	表彰無し	0
イメージアップ優良工事表彰	表彰あり	2
	表彰無し	0
工事成績優秀企業認定	認定あり	5
	認定なし	0
コスト削減工事表彰	表彰あり	2
	表彰無し	0
優良下請表彰企業の活用	優良下請表彰企業を当該工事で活用する	3
	活用しない	0

②-1 企業の施工能力

評価項目	評価基準	評価点
事故及び不誠実な行為	文書注意	-8
	口頭注意	-4
	なし	0
	修補請求による修補を実施中である	-8
	契約締結辞退の翌日から指名停止を受けるまでの期間である	-8
「難工事」施工実績の評価	実績有り	5
	実績無し	0
手持ち工事量比率	手持ち工事量比率 0.5未満	2
	手持ち工事量比率 0.5以上1未満	1
	手持ち工事量比率 1以上	0

②-2 配置予定技術者の能力

評価項目	評価基準	評価点
優良工事技術者表彰	表彰あり	5
	表彰無し	0

③ 企業の信頼性社会性

評価項目	評価基準	評価点
過去10年間の近隣地域での施工実績	施工実績有り	2
	施工実績無し	0

④ 施工体制(施工体制評価点)

評価項目	評価基準	評価点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5
	その他	0
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5
	その他	0

工事案件毎の入札価格、評価点、評価値

入札調書

評価点内訳

業者名	入札価格 ①	評価点 ②	評価値 ②/①	備考
〇〇建設(株)	¥340,000,000	158.409	46.590	
(株)××組	辞 退			
(株)△△工業	¥336,000,000	177.727	52.894	
...	¥332,000,000	161.818	48.740	
...	¥333,000,000	180.000	54.054	落札
...	無 効			
...	¥340,000,000	159.545	46.925	
...	¥335,000,000	155.000	46.268	
...	¥338,500,000	174.318	51.497	
...	¥337,500,000	180.000	53.333	
...	¥342,000,000	145.909	42.663	
...	¥348,000,000	151.590	43.560	
...	¥331,000,000	149.318	45.111	

評価点(②)の内訳									
標準点 (a)	評価点					施工体制評価点			合計② a+b+c
	施工計画(周辺環境に配慮した具体的な施工計画について(い))	企業の施工能力(ろ)	企業の信頼性・社会性(は)	小計 (い)+(ろ)+(は)	加算点※ (b)	品質確保の実効性(に)	施工体制確保の確実性(ほ)	小計 (c) (に)+(ほ)	
100	15	8	2	25	28.409	15	15	30	158.409
100	15	11	2	28	—				
100	30	10	2	42	47.727	15	15	30	177.727
100	15	11	2	28	31.818	15	15	30	161.818
100	30	14	0	44	50.000	15	15	30	180.000
100	30	12	2	44	—				
100	15	9	2	26	29.545	15	15	30	159.545
100	15	7	0	22	25.000	15	15	30	155.000
100	30	7	2	39	44.318	15	15	30	174.318
100	15	27	2	44	50.000	15	15	30	180.000
100	0	12	2	14	15.909	15	15	30	145.909
100	15	2	2	19	21.590	15	15	30	151.590
100	0	15	2	17	19.318	15	15	30	149.318

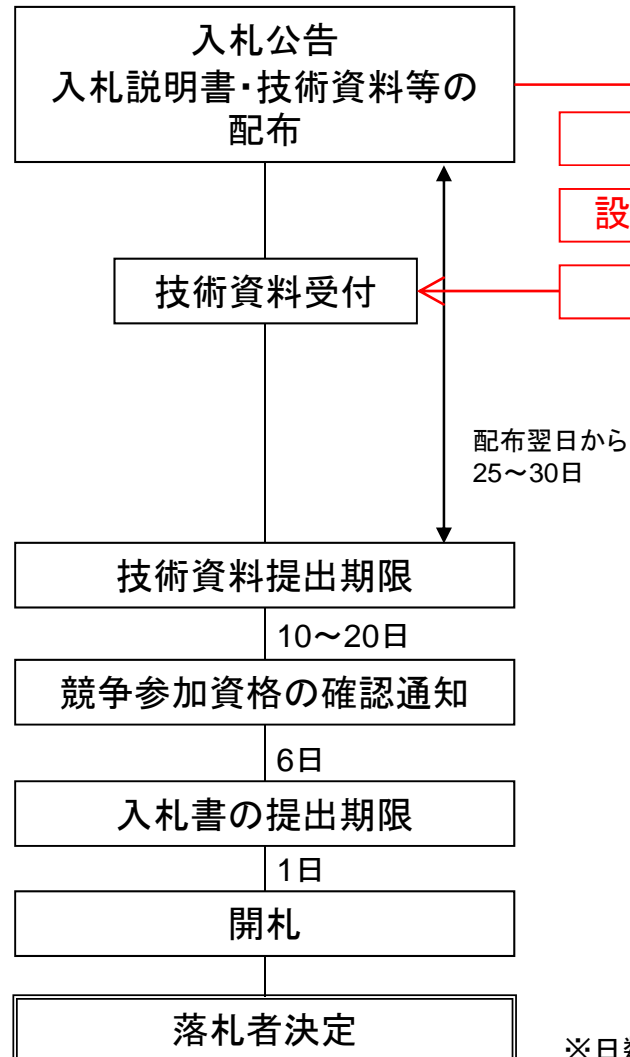
50(加算点満点)

※加算点b) = ((い) + (ろ) + (は)) × $\frac{50}{44}$ (最高点)

【資料3-3】工事関連データの提供

技術提案を希望する者に対して容易に提供できるようマニュアル(案)を作成するとともに、85件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価する。これを踏まえて、工事関連データ提供の推進について検討する。

○HPからのダウンロードによる提供(例)



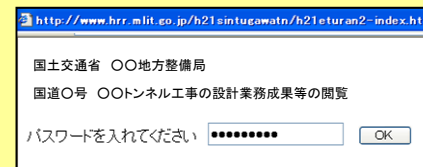
※日数は標準的日数

閲覧希望者は、閲覧申込書に必要事項を記載し、持参、郵送、FAXにより提出
 ※閲覧申込書には、成果品等の業務請負者への問い合わせを行わないこと、目的外利用をしないこと、第三者へ提供しないこと等を遵守するよう明示

発注者より、閲覧できるホームページアドレス及びパスワードを通知

※入札説明書には、閲覧データ、閲覧方法、申込方法、申込期間、閲覧期間等を記載する。

【ホームページ閲覧例】



パスワードを入力後、ダウンロード可能



【資料3-4】工事内容を説明する機会の設置について 国土交通省

受発注者間における情報共有を図るため、工事内容を説明する機会の設置に関するマニュアル(案)を作成するとともに、15件程度の試行を実施し、その結果を分析・評価する。これを踏まえて、情報交換の推進について検討する

○ITを活用した工事内容を説明する機会の設置(例)

